

## 住民税非課税世帯

# エアコン設置支援事業のご案内

近年の猛暑による熱中症リスク増加を踏まえ、お住まいの住宅にエアコンが設置されていない生活保護受給世帯・住民税非課税世帯を対象に、エアコン設置費用の一部を補助します。

### 生活保護受給世帯向け

- 対象世帯 生活保護受給中で、エアコン未設置の世帯
- 補助額 対象経費と73,000円のいずれか低い額  
(1,000円未満切捨て)



### 住民税非課税世帯向け

- 対象世帯 世帯員全員の住民税が非課税で、エアコン未設置の世帯
- 補助額 対象経費の2/3と48,000円のいずれか低い額  
(1,000円未満切捨て)

### 補助金活用例

100,000円(本体80,000円+工事費20,000円)のエアコンを設置する場合

#### 生活保護受給世帯

自己負担額 **27,000円**  
補助額 **73,000円**

#### 住民税非課税世帯

自己負担額 **52,000円**  
補助額 **48,000円**

※実際の設置費用は市内の電気工事店にお問い合わせください。

工事代金の支払前に補助金の一部を受け取れる概算払をご利用いただけます。

**設置工事前に下記窓口へご相談ください。**

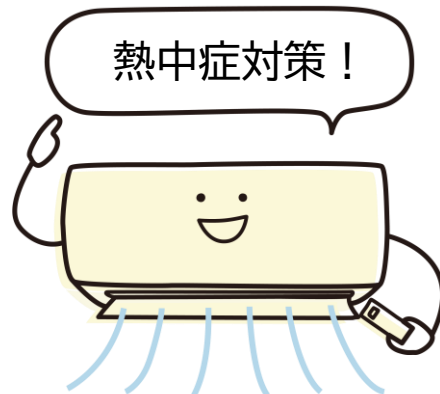
お問い合わせ 飯山市役所 ゼロカーボン推進課 0269-67-0732(直通)

# 申請方法

## 対象機器

- 壁または窓枠に固定して使用するエアコン
- 床置き型エアコン
- ポータブルエアコン

※いずれも新品に限ります。



## 申請締切

令和8年(2026年)9月30日(水)まで

## 申請に必要な書類

- ① 住民税非課税世帯エアコン設置支援事業補助金交付申請書兼概算払申請書  
(飯山市ホームページでダウンロードするか市役所1階3番窓口にてお受け取りください。)
- ② 設置工事の見込額の総額がわかる見積書
- ③ エアコンの室内機および室外機を設置する予定の場所がわかる写真
- ④ その他市から求められた書類

## 注意事項

- すでにエアコンが1台でも設置されている世帯は対象外となります。
- 大型店舗での購入・設置は補助金の対象外となります。
- 市の交付決定後に設置工事の契約・着手ができます。  
(交付決定前に着手すると、補助金が交付されません。)
- **申請を検討されている方は、事前に下記窓口へご相談ください。**

### ■お問い合わせ

飯山市役所 ゼロカーボン推進課(1階3番窓口)

TEL 0269-67-0732(直通)



詳しくは  
二次元コードから

本事業は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金および長野県の住民税非課税世帯エアコン設置促進事業補助金を活用しています。